

令和元年度 第3回伊勢市環境審議会 記録概要

1. 日 時 令和元年10月24日(木) 18:30~20:15
 2. 場 所 伊勢市役所 本庁舎東館 5-3 会議室
 3. 委 員 小久保 貴之 (公共的団体:伊勢商工会議所)
川端 利生 (公共的団体:伊勢農業協同組合)
杉田 英男 (公共的団体:伊勢湾漁業協同組合)
山本 誠 (公共的団体:伊勢市総連合自治体)
竜田 和代 (公共的団体:伊勢市女性団体連絡協議会)
高橋 克彦 (公共的団体:伊勢市環境会議)
岡本 忠佳 (公共的団体:伊勢市環境会議)
佐々木 徹 (公共的団体:いせしま森林組合)
平山 大輔 (学識者:三重大学)
山村 直紀 (学識者:三重大学)
中松 豊 (学識者:皇學館大学)
笹岡 哲也 (神宮司廳)
扇本 みどり (三重県南勢志摩地域活性化局)
吉川 亮 (横浜ゴム株式会社三重工場)
中西 利夫 (中部電力株式会社電力ネットワークカンパニー伊勢営業所)
池田 直樹 (東邦ガス株式会社三重支社津営業所伊勢サービスセンター)
早川 正素 (三重交通株式会社)
阪井 真理子 (公募)
【欠席】
奥井 貫人 (公共的団体:伊勢小俣町商工会)
- 事務局
- | | |
|----|--------------------|
| 藤本 | 宏 (環境生活部 部長) |
| 森本 | 真成 (環境課長) |
| 中内 | 悠介 (環境課温暖化防止推進係長) |
| 山本 | 佳典 (環境課環境対策係長) |
| 土屋 | 啓史 (環境課温暖化防止推進係主事) |
| 出口 | 昌司 (環境生活部 参事) |
| 林 | 歩 (建築住宅課 副参事) |
| 平見 | 典彦 (交通政策課 副参事) |
| 徳田 | 光良 (農林水産課 副参事) |
| 荒木 | 一彦 (都市計画課 課長) |
| 柴田 | 学 (建設技術研究所) |
| 梁田 | 雄太 (建設技術研究所) |

4. 概要

(1) はじめに

○環境課長挨拶

(2) 議事

第3期伊勢市環境基本計画(案)について

①第1章、第2章について(審議)

○事務局による説明

- ・ 第1章、第2章について説明

○質問・意見等

- ・ みえ森と緑の県民税について伊勢市ではどのような利用をされているのか。
⇒ 公共施設の木造・木質化や海岸沿いの松林の害虫防止、小中学校の統合の際の植樹等に使用して頂いている。また、新たに設けられた森林環境譲与税に関連する具体的な取組については検討している段階である。【事務局】
- ・ 資料全体にわたって文章表現等に気になる箇所が見られるため修正してほしい。
⇒ ご指摘通り、変更させていただく。【事務局】
- ・ 基本目標2における現状と課題の文章について、ごみに関する内容に特化しているため、循環型社会全般を網羅できるように内容を修正してはどうか。
⇒ 指摘通り、循環型社の内容が伝わる内容に修正・追記等を適宜させて頂く。【事務局】

②第3章 基本目標1について(審議)

○事務局による説明

- ・ 基本目標1について説明

○質問・意見等

- ・ 市の施策内容に「自転車の利用機会の拡大」とあるが、伊勢市のような地方都市の場合、車に頼る場面が多い中、自転車の利用を促すための取組内容を教えていただきたい。自転車の利用を促す環境整備等も検討していくのか。
⇒ 観光客への電動自転車利用や、ノーマイカーデーの推進の中での公共交通の選択や健康の観点からの自転車の利用を促していきたいと考えている。また、自転車の利用しやすい環境整備は、道路整備を行うタイミングで視野に入れた検討を進めていきたい。【事務局】
- ・ コベネフィットの説明書きを初出の箇所に訂正して頂きたい。
⇒ ご指摘の通り修正する。初出のところで用語解説を追加する。【事務局】

- 事務事業における取組として「両面コピー・両面印刷を徹底し、用紙の使用量を削減する」と「パソコンからのプリントアウトを最小限にとどめる」は印刷量を減らすことから統合した表現に修正してはどうか。再生紙の使用の取組が見られないが、庁内では再生紙を使用していないのか。裏面使用はセキュリティ観点から避けられる傾向があり、印刷機器へのダメージも大きいと懸念されている。そういった中で取組として取り上げるか検討して頂きたい。また、使用済み用紙のリサイクルは行っているのか教えていただきたい。

⇒ 重複した内容に関する表現については再度精査させていただく。再生紙の利用については、伊勢市でも取り組んでいるため追記する。裏面利用については、情報セキュリティの観点から記載内容によっては裏面利用をせずシュレッダー処分を行うように指導等を進めている。実運用の中で裏面印刷は紙詰まりの原因にもなっているため可能な範囲で利用することとしたい。使用済用紙のリサイクルについて、庁内では雑紙等の分別の徹底を進めている。【事務局】

- 基本目標1の事業者に期待する役割に、「駅のバリアフリー化等の機能向上」とあるが、地球環境分野に関連しているのか。

⇒ 公共交通機関の利用を促すための利用しやすい環境づくりとして位置付けている。【事務局】

③第3章 基本目標2～5について(審議)

○事務局による説明

- 基本目標2～5について説明

○質問・意見等

- 基本目標2「現状と課題」の記述で「水循環」の内容について触れるべきではないか。

⇒ ご指摘の通り、追記する。【事務局】

- 食品ループとは何か。

⇒ 食品ループとは、店舗で排出された食品残さ等を有機肥料やフードバンクに使用する等して、食べ物を循環させる取組のことである。市としても、食品ロスのごみの減量する上で重要な課題という認識している。事業者への働きかけをはじめ、食品廃棄物が有効活用されていく体制等の構築の検討をしていきたい。【事務局】

- P.23 の市民に期待する役割の中に「食品ロスを出さない買い物、外食等を心がける」とあるが、句読点のきり方で、外食を促進しているような表現に読み取れるため修正すること。

⇒ ご指摘の通り、修正する。【事務局】

- 市の取組として公園の適切な維持管理とあるが、公園に関する維持費が自治会に支給されているはずだが、活用されている様子が見られない。指導等を進めてもら

いたい。

⇒ 具体的な事業を進めていくうえでの貴重な意見として頂く。【事務局】

- ・ 各基本目標に「市民・事業者に期待する役割」を取り上げているが、どのように周知させていくのか。

⇒ 計画の概要版を作成して周知していく。また、市の取り組む様々な機会の中で、啓発・案内を進めていきたい。【事務局】

- ・ 水産資源の乱獲防止の啓発とあるが、漁業関係者が乱獲しているように読み取れるので表現を修正してもらいたい。

⇒ ご指摘の通り修正する。【事務局】

- ・ 市民に期待する取組の中で、「外来生物の理解」とあるが、外来生物の有害性に関する記述を前述に追記した方がわかりやすい。「・・・ふれあう機会の創出」とあるが、「・・・ふれあう」で止めた方がよいのではないか。屋上緑化・壁面緑化を市民の行動として求めるのは困難ではないか。「・・・楽しめるみどりづくり」とあるが「・・・楽しめる活動」の方がわかりやすい。

⇒ ご指摘を踏まえ、適宜修正していく。【事務局】

- ・ 市の取組として取り上げている外来生物の被害防止に関する情報提供について、オオキンケイギク、アライグマ等が様々な地域で目撃されるようになった。市として積極的に行ってもらうことに期待したい。

⇒ 外来生物への関心が少ない市民に対する普及啓発の工夫や、地域団体との連携等を検討している。【事務局】

- ・ 環境教育の中で、従前より取り組んでいる出前講座を記載してはどうか。

⇒ ご指摘の通り追記する。【事務局】

- ・ 皇學館大学等と連携した環境教育を実施しており、連携団体・機関等の名称を計画に明記してはどうか。

⇒ 今後、様々な機関と連携を築いていきたいことから、現時点で特定するような表現は避けたいと考えている。【事務局】

④第4章 分野横断的取組・計画の推進について(審議)

○事務局による説明

- ・ 分野横断的取組について説明

- ・ 分野横断的取組1の「公共交通の充実」を「公共交通の利用促進」に修正して頂きたい。バスダイヤや新規路線の開発等は、需要と供給のバランスを見て検討するもので、交通政策基本法の観点からもまず利用促進を図るべきかと思う。

⇒ ご指摘の通り、修正する。【事務局】

- 「地産地消の推進」において、農業に関することのみが述べられているため、水産業や林業に関することも述べて頂きたい。

⇒ ご指摘を踏まえ、適宜修正する。【事務局】

- 「地産地消の推進」における指標の目標値 49 件という数値はハンパであるが、この数値にしたのはなぜか。

⇒ 関連計画と整合させた結果、このような数値となっている。【事務局】

- 「環境学習・教育活動の推進」における指標「企業と連携して環境教育を推進している小中学校の割合」について、どのような企業を指しているのか。

⇒ 環境教育に関する協定を結んでいる企業等、様々な企業と連携している。【事務局】

- NPO や大学と連携した環境教育を進めているのであれば、企業に限らずに集計してはどうか。

⇒ 企業のみと連携を進めていくわけではないが、現状数値として取り上げることができるものを指標として挙げた。関連計画の見直しの際に再度検討していきたい。【事務局】

- 計画の施策を述べるのみであれば容易である。課題の要因をしっかりと把握したうえで対策を実施して頂きたい。また、ごみ処理施設の新設計画が代表されるように多大な費用がかかる取組もあることから、コストを念頭に置いて、計画や対策を実施進めて頂きたい。

⇒ 新たなごみ処理施設については、ごみ処理として本来の機能のみならず、防災施設としての機能、エネルギーの再利用できる機能など、地域に複合的に貢献できるような施設として整備していく方針である。施策を進める上でのコストの面については、例えば食品ロスの削減を進めていければ、ごみ処理量が減り、処分の経費削減にも繋がる。本計画を進めるにあたって、そういう一面もあることを理解して頂けるように周知していきたい。【事務局】

⑤第5章 計画の推進について(審議)

○事務局による説明

- 計画の推進について説明【事務局】

(意見なし)

(3) その他

○事務局より

- 次回、環境審議会を開催スケジュールの案内。